

なにわ筋線に係る環境影響評価 準備書への意見書の受付について

(1) 受付期間

令和元年7月26日(金)から同年9月9日(月)まで

(2) 意見書の受付について

➤ 書面による意見書の提出

次の提出先に、持参、送付又はファックスにより提出してください。

(注) 持参の場合、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時30分までに提出してください。

ア 大阪市長に対して意見を述べる方

大阪市環境局環境管理部環境管理課

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's 棟南館5階

TEL(06)6615-7938 FAX(06)6615-7949

イ 都市計画決定権者に対して意見を述べる方

大阪市都市計画局計画部都市計画課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所7階

TEL(06)6208-7848 FAX(06)6231-3753

➤ 電子申請による意見書の提出

大阪市電子申請システムによる意見書の提出も可能です。

(注) 受付最終日の9月9日(月)は午後5時30分までに提出してください。

https://s-kantan.jp/city-osaka-e-shinsei-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3234

(3) 意見書の記載事項

意見書の様式は問いませんが、次の事項を**必ず記載**して下さい。

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 都市計画対象事業の名称

ウ 準備書についての環境の保全及び創造の見地からの意見

(4) その他

大阪都市計画都市高速鉄道なにわ筋線に係る環境影響評価準備書及び要約書は、令和元年7月26日(金)から同年8月26日(月)まで縦覧しております。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000475891.html>

(お問い合わせ先)

〔環境影響評価準備書及び要約書について〕 大阪市 都市計画局計画部都市計画課

大阪府大阪市北区中之島1-3-20 TEL:06-6208-7848 FAX:06-6231-3753

〔環境影響評価準備書縦覧と意見書の受付について〕 大阪市 環境局環境管理部環境管理課

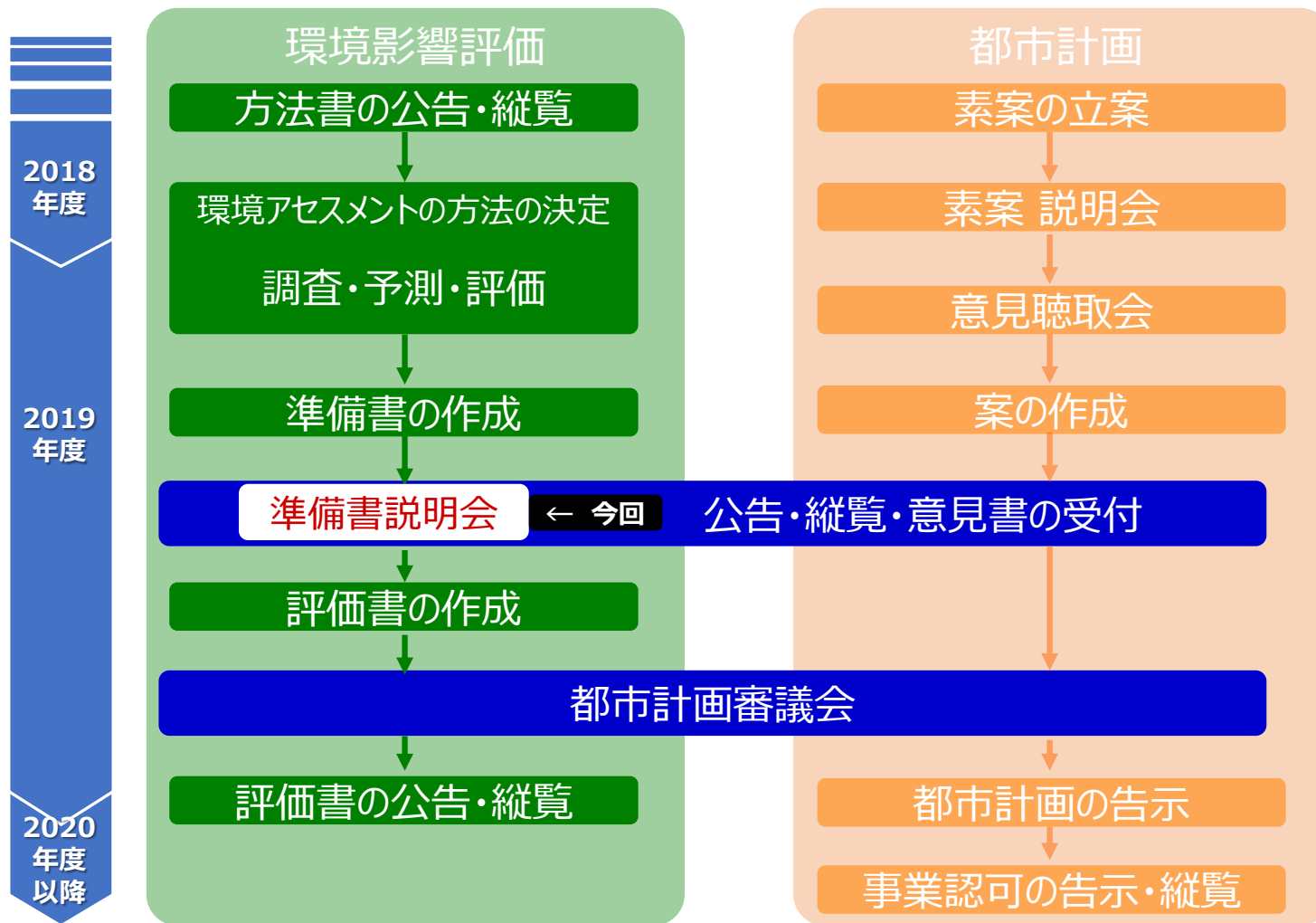
大阪府大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's 棟南館5階

TEL:06-6615-7938 FAX:06-6615-7949

〔事業内容等について〕 関西高速鉄道株式会社 企画推進部

大阪府大阪市福島区福島3-14-24 福島阪神ビルディング11F TEL:06-6485-8912 FAX:06-6485-8726

手続きの状況と本日の説明会の位置付け



大阪都市計画都市高速鉄道なにわ筋線並びに大阪都市計画道路敷津東南北線及び戎本町南北線の都市計画案については、令和元年7月26日(金)から同年8月26日(月)まで縦覧しております。

<https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/toshikeikaku/0000475748.html>